

四日市市告示第 19 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。  
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

令和2年 1月 23日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点
1	八田 3 1 号線	八田一丁目 八田一丁目
2	城山 1 9 号線	城山町 城山町
3	中川原 2 8 号線	中川原一丁目 中川原一丁目
4	日永西 1 3 7 号線	日永西二丁目 日永西二丁目
5	高角 6 0 号線	高角町 高角町
6	東坂部 6 6 号線	東坂部町 東坂部町
7	松寺 3 9 号線	松寺二丁目 松寺二丁目
8	中野 7 3 号線	中野町 中野町